

平成 30 年 7 月 11 日

呉竹医療専門学校  
校長 細野 昇 殿

学校関係者評価委員会  
委員長 河原 保裕

## 学校関係者評価委員会報告

平成 30 年度学校関係者評価について、下記のとおり評価結果を報告します。

### 記

#### 1 学校関係者評価委員

- ① 河原 保裕 (公益社団法人埼玉県鍼灸師会会長)
- ② 長嶺 芳文 (公益社団法人埼玉県鍼灸マッサージ師会副会長)
- ③ 高橋 知則 (公益社団法人埼玉県柔道整復師会専務理事)
- ④ 小高 智子 (在校生保護者)
- ⑤ 竹内 正 (埼玉県立滑川総合高等学校教諭)
- ⑥ 福島 聡一郎 (同窓会組織呉竹会会長・第 2 期卒業生)

#### 2 学校関係者評価委員会の開催状況

第 1 回委員会 平成 30 年 7 月 7 日 (会場 呉竹医療専門学校 10 階 1001 教室)

#### 3 学校関係者委員会報告

別紙のとおり

以上

## I 重点目標について

次の重点目標は、達成計画や取組方法が具体的に示されており適切に設置されている。

- ① 国家試験対策
- ② 学生支援体制の強化
- ③ 予算明細書及び事業報告書の作成

「①国家試験対策」については早急に具体的方策を開示することにより、志願者、保護者及び学校関係者等の信頼確保に努めていただきたい。「②学生支援体制の強化」、「③予算明細書及び事業報告書の作成」については、昨年度からの継続課題が含まれているため、確実に計画を実行されることを期待する。

## II 各評価項目について

### 1 教育理念・目的・育成人材像

教育理念、教育目標、育成人材像等が明文化され、教職員をはじめ学生、保護者及び関係者に周知を図る努力をしている。また、関連業界が求める知識・技術等については、育成人材像や教育方針に示されており、社会のニーズに適合していると考えられる。中期的な計画については内容や目的をより具体的に示すように努めることにより、学生、保護者及び学校関係者等の理解や協力を得られることを期待する。

柔道整復科において、関連業界等との協力を得て教材や教育技法の開発に着手されたことを評価する。このような取組を通じて、関連業界のニーズに適合した人材の育成を進めていただくことを期待する。

## 2 学校運営

学校運営は、理念等に沿った運営方針に則り、事業計画を作成して行っている。理事会での決定事項は、段階的に伝えられ教職員全体に周知を図っている。予算明細書の雛形を作成し、運営管理に資する体制を徐々に整えていることを確認した。

各部署の担当については、必ずしも規程どおりとなっていないため、一旦は規程に沿った役割分担を行うとともに、規程の改定を検討する取組を行いながら、よりよい組織体制を整えていただきたい。

学生情報管理業務において重複作業のあることについては引き続き課題解決のための取組を行って効率化を図っていただきたい。

人事・給与、昇任・人事考課の規程の見直し・整備については、平成 31 年度の本格導入を目指して始動されたことを評価する。

## 3 教育活動

教育課程は教育課程編成委員会等の意見を反映させながら編成しており、成績評価基準、取得資格、指導体制等の体制は十分に整えられている。学力を補完するための補習については、校長の決裁を受けることとしている。校内の手續を確実に実施していただくことを期待する。

授業評価については、学生へのアンケートに加え、授業参観による評価も行っている。課題としている授業評価や授業参観の実施方法については、法人に設置された教育センターと連携して姉妹校との比較や評価方法の改定を進め、今後も鋭意検討を進めていただきたい。

キャリア教育については、企業連携による授業やインターンシップを導入している。課題としている意義・指導方法等の成文化について、昨年度に引き続いて課題となっているため、着実に実施していただきたい。

教員組織の体制については、実態と規程との差異を解消されるように検討を進め、目標達成に資する体制づくりを目指していただきたい。

平成 29 年度の国家試験において、「はり師」、「きゅう師」及び「柔道整復師」の合格率が本校の実績を大きく下回ったことを受けて、原因の分析と対策について確認した。計画を着実に実施して次年度の合格率を回復されることを強く望む。

## 4 学修成果

就職を希望する学生の自覚を促し、自主的に就職活動を支援する工夫を行っているものの、目標の希望者 100%就職（4月1日時点）を達成できなかったことを課題としており、平成 30 年度の取組に期待する。

国家資格の取得状況がこれまでの実績を大きく下回ったことから、分析結果に基づく対応策や指導方法の見直を検討されることを確認した。

また、継続課題の卒業生の受賞状況や研究業績等については、同窓会と協働して対応されることを確認した。同窓会を通じて周知活動を行うことで、状況の把握をしやすい環境を創出されることを望む。

## 5 学生支援

就職支援については、平成 29 年度の取組を確認した。平成 30 年度には学生の活動状況をカルテ化し担当教員との連携を強化することにより目標を達成するための体制を整えている。この取組により改善が進むことを期待する。

中途退学者の低減策のひとつとして、平成 30 年度より事務局に学生支援室を設置して学生の相談を受けるとともに、心理面の相談に関しては、専任のカウンセラーの導入について予算化されたことを確認した。

経済的支援の一環として設置されている特待生については、これまでの基準に研究活動や社会活動等の評価項目を加えたことを高く評価する。

保護者との連携については、保護者等の連絡先を把握され、新たな体制づくりを試みていることを確認した。

卒業生の支援体制については、受け付け記録を取得し、利用実態の把握と改善に活かしていただきたい。

産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施については、鍼灸関係の職能団体・学会・教育機関等が協働設立した任意団体に教員を派遣して実施していることを確認した。資格取得者の再教育プログラムの充実に向けた取組を期待する。

## 6 教育環境

施設・設備、学校行事等の教育環境は、充実している。設備や備品の修繕についても予算化されている。図書室の風紀の乱れ等については、学生ハンドブックにより注意を促したことを確認した。図書の購入において一部学生の希望を取り入れたことを評価する。

インターシップについては、平成 32 年度には外部臨床実習に切り替える予定で具体的な検討を進めていることを確認した。受入先企業等との連絡協議体制の構築について引き続き取り組まれ、よりよい実習環境を整えられることを期待する。

安全管理体制については、危機管理マニュアルの見直しや事故対応マニュアルの設置等を着実に実行されるように望む。

## 7 学生の募集と受入れ

学生募集活動、入学選考、学納金の設定及び入学辞退者の対応については適切に対応している。これらの情報は募集要項やホームページにおいて公開されている。

入学者の状況を把握し、入試内容や入学前授業を増やして対応していることや、高等学校教員や保護者向けの冊子の作成については、平成 30 年度にホームページに保護者等向けのサイトを設けたうえで検討されることを確認した。

また、学納金については更新して近県の同業種の水準を適宜把握されていることを確認した。

引き続き、適切に募集活動を実施していただくことを望む。

## 8 財 務

財務公開については、情報公開規程を整備してホームページに掲載している。

法人の財務状況は安定していることや、学納金比率の高い財務体質のために、退学率を低減させて安定的な入学生数を確保する方針を確認した。

事業報告書を学校単位で作成する取組については、継続課題となっているので、確実に実施されることを期待する。

## 9 法令等の遵守

学校運営に必要な諸規程が整備されていることを確認した。諸規程について教職員への周知、電磁記録の取扱や個人情報の管理について不十分だった内容について再度検討され、周知を徹底していただきたい。

平成 30 年 4 月にハラスメント防止規程を設置し、男女計 2 名の相談員を配置したことや、学生には事務局において相談を受ける旨をハンドブックに記載して周知を図っていることを確認した。

インターネットにファイヤーウォールを設置して、外部からの不正アクセスを防ぐための機器を設置し、毎月委託業者から状況報告を受けていることを確認した。大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱に関して、検討が進んでいないため具体的な方策を立てて対応されることを望む。

自己評価の内容について、学内に自己評価委員会を設置して課題への対応を行っていることを確認した。また、教育情報に関しては、文部科学省のガイドラインに準じていること、ホームページや SNS によって適宜発信されていることを確認した。保護者会、学外の臨床実習先への情報公開について検討課題とされており、着実に対応されることを期待する。

## 10 社会貢献・地域貢献

関係する団体等に施設を貸し出し、教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っていることや、企業等との教育技法の開発・協同研究を開始されることをすることを確認した。

国際交流については、平成 30 年度より上海中医薬大学との人事交流 30 周年を迎えるにあたり、受け入れについて検討されていることを確認した。継続課題の中国短期留学の実施方針や規程の整備と並行して進められることを望む。

環境問題や社会問題に対する意識の醸成については、掲示・回覧、学校前公道の清掃ボランティア及び自治体等の地域交流事業への参加によって行っていることを確認した。

ボランティア活動の奨励・支援については、業団の活動に学生を派遣しており、学生の視野を広げる取組を積極的に行っている。今後も引き続き実施していただきたい。